

前期期間中に完了となった項目について

基本 目 標	ページ	項目名	主な内容
2-15	P18	労働会館の料金体系の見直し	減免の範囲、率等について規則を改正し、平成28年4月1日から施行及び指定管理者に対し当該改正に係る説明、指導等をしたことにより利用料金制の適正化を図った。
3-16	P34	人間ドックおよび脳ドック事業のあり方の検討	人間ドック事業の対象年齢を拡充して今後も継続し、特定健康診査においても全市的に総合健診化を図ることで、受診しやすい環境を整備していく。脳ドック事業については、市で実施しているほかの検診に代替えができないため、今後も継続していくことが決定したため、完了とする。
3-24	P38	公金収納データ処理業務の外部委託	H27に外部委託の実施により職員数1.5名を削減。また、OCR機器の購入費や保守料が不要となった。